



ぎふ保環研だより

微小粒子状物質(PM25)とは

「微小粒子状物質 (PM_{25}) 」とは、大きさが $2.5 \mu m$ 以下 $(1 \mu m = 1/1000 mm)$ の大気中に浮遊す る粒子のことで、スギ花粉(粒径約30μm)よりとても小さいため、肺の奥まで入りやすく、呼吸器系 や循環器系などへの健康に影響を及ぼすことが懸念されています。

PM25には、様々な発生源が存在し、一例 として、工場や事業所などのボイラーや焼却 炉などから排出されるばい煙、土砂の破砕に 伴う粉じん、自動車や船舶などからの排出ガ スなどの人為的なものや、土壌や海水から発 生する粒子、火山の爆発により発生する火山 灰など自然起源のものがあります(図1)。

PM25については、2013年の中国での大 気汚染報道の頃から、一般的に知られるよう になったため、黄砂と同様に隣国から越境飛 来してくる大気汚染物質というイメージを持 たれている人も多いと思われますが、日本国 内にも様々な発生源が存在しています。



図1 PM25の発生源のイメージ図

PM25の成分分析をしています

日本では PM25 の実態調査のため、2010 年に策定された「微小粒子状物質(PM25)の成分分析ガイ ドライン」に基づき、環境省が全国一律の試料捕集期間を定め、それに合わせて都道府県及び政令市でイ オン成分、無機元素成分、炭素成分の分析を実施し、その結果は、環境省 HP (https://www.env.go.jp /air/osen/pm/monitoring.html) で公表されています。さらに、PM2.5 の発生源を推定するためには、 イオン成分などに加え、ピノン酸やレボグルコサンなどを調査することが有用です。ピノン酸は、 α -ピネ ンなど森林に由来する指標であり、レボグルコサンは、植物の主要成分であるセルロースが熱分解される ことで生成する物質で、野焼きをはじめとするバイオマス燃焼に由来する指標と考えられています。

PM_{2.5} には地域による特徴があります

保健環境研究所では、岐阜県内の3つの地点(羽島地区、笠原地区、下呂地区)について、イオン成分、 無機元素成分、炭素成分に加えて、ピノン酸、レボグルコサンを追加で調査し、PM2.5 の発生源とその寄 与割合を調べました。発生源の推定には、「ある地点で観測された成分濃度から、影響を及ぼす発生源とそ の寄与割合を統計的に推定する方法(PMF法)」を用いました。その結果、製造業、硝酸塩、バイオマス 燃焼、道路交通、石炭燃焼、重油燃焼、海塩、土壌の9つの因子(発生源)に区分できることが推定され ました(図2)。

2017 年度の羽島地区と笠原地区を比較すると、重油燃焼、石炭燃焼、硝酸塩など主要な因子の割合に は地域差が少ない一方、笠原地区では、年間を通じて製造業の割合が大きく、羽島地区では、特に秋のバ イオマス燃焼の割合が大きい結果となりました。

2018年度の羽島地区と下呂地区を比較すると、石炭燃焼は地域差が少ないが、重油燃焼、硝酸塩は羽島地区が多い結果となりました。また下呂地区では、年間を通じて植物性二次生成の割合が大きく、羽島地区では、特に秋のバイオマス燃焼の割合が大きい結果となりました。

今回の調査から、石炭 燃焼に起因する発生源は、 地域差が少なく広範囲に 影響しているものと推察 されました。一方、自動 車排ガスなどを中心とす

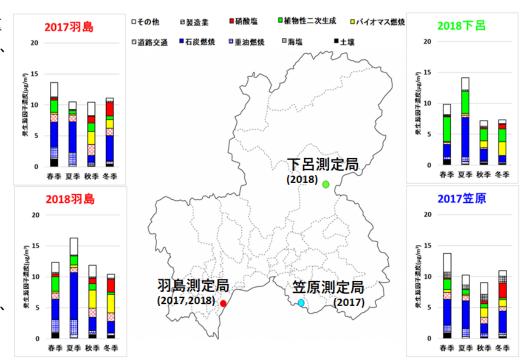


図2 県内3地点のPM₂₅の発生源の寄与割合

る重油燃焼や硝酸塩は、飛騨地方より美濃地方での影響が大きいものと推察されました。また、工場や事業所のボイラーや焼却炉などによる製造業、野焼きなどによるバイオマス燃焼や森林などによる植物性二次生成については、調査地点近傍地域の影響を受けているものと推察され、それぞれの地域の特徴が認められました。

岐阜県では県民の皆様が大気環境に対し安心していただけるよう、引き続き、PM_{2.5} の監視・調査を続けてまいります。

(執筆担当:環境科学部)

新所長からのごあいさつ

当研究所では、健康や環境に関する科学的・技術的拠点として、県民の皆様の健康と清流の国 ぎふの環境を守るため、食品、飲料水、医薬品などの各種検査や、河川水、大気環境、放射線量 などの測定を行うとともに、県民ニーズに対応した調査研究に取り組んでいます。また、新型コ ロナウイルスのPCR検査を行う唯一の県機関として感染の早期発見、感染拡大防止に努めています。

今後とも、県民の皆様が、より健康で安心して暮らせる環境の実現を目指し、職員一同研さんに努めてまいります。

この「ぎふ保環研だより」では、保健・環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく発信してまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

岐阜県保健環境研究所 所長 篠田 範夫

編集・発行

岐阜県保健環境研究所

〒504-0838 岐阜県各務原市那加不動丘 1-1 TEL: 058-380-2100 FAX: 058-371-5016 URL: http://www.health.rd.pref.gifu.lg.jp/



ホームページもご覧ください